これからも漢方が健康保険で使えるように

去る 11 月 11 日（水）の行政刷新会議の事業仕分け作業で、**医療用漢方製剤（漢方エキス製剤・煎じ薬）を健康保険から除外する**、という案が出されました。

現在、医師の 7 割以上が漢方薬を使用して、国民の健康に寄与してきました。また、全国の医学部・医科大学でも医学教育の中に漢方教育が取り入れられ、日本東洋医学会で専門医教育も行われ、専門家育成も進んでいます。

わが国が迎えている少子高齢社会の中で、われわれ国民の健康を守るためになくてはならない**漢方薬・煎じ薬が健康保険で使えなくなることに、断固反対をします。**

平成 21 年 11 月 20 日

社団法人　日本東洋医学会　会　長　寺澤　捷年
日本臨床漢方医会　理事長　石川　友章
NPO 健康医療開発機構　理事長　武藤徹一郎
医療志民の会　共同事務局長　木戸寛孝

本趣旨にご賛同いただけます皆様からのご署名をお願いいたします。
e-mail のｱﾄﾞﾚｽをご記入の上、連絡の可否の欄を可にしていただいた方には、漢方関連のニュースをお知らせいたします。

ＦＡＸまたは郵送にて返信お願いします。
あて先
〒105-0022
東京都港区海岸 1-9-18　国際浜松町ビル６Ｆ
日本東洋医学会　ＦＡＸ　03-5733-5078

氏　名	住　所	e-mail	連絡の可否
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		

平成 21 年 12 月 7 日必着　ＦＡＸ　03-5733-5078